

2019年台風第19号により被災した学生の学費等減免に関する申請受付について

このたびの台風第19号により被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

さて、公立諏訪東京理科大学では、被災された世帯の皆様に対する、学費等減免に関する申請受付を、下記のとおり行うこととしました。

被災の状況に応じて、授業料の全額又は一部を免除もしくは見舞金を贈呈できることがありますので、申請を希望される方は、以下内容をご確認のうえ教務・学生支援課に提出してください。

1. 申請対象者（被災の範囲）

次に掲げるいずれかの条件を満たす場合とします。

- (1) 主たる家計支持者が死亡又は高度障害を負った場合
- (2) 本人又は同一生計を営む家族が居住する家屋が倒壊、焼失又は床上浸水し、その半分以上が使用不能となった場合
- (3) 主たる家計支持者が自営業又は農業に従事し、工場、店舗、田畑、作物等に甚大な被害があった場合
- (4) その他上記に相当する又は上記には該当しないが日常生活に支障が生じる大きな被害があった場合

2. 申請手続

次に掲げる書類を申請期間中に提出してください。

- (1) 公立諏訪東京理科大学 学費等減免申請書（自然災害による被災）
- (2) 公的機関が発行する罹災証明書（又はその写し）

なお、1.(4)に該当する場合や、罹災証明書が発行されない場合には学費等減免申請書の被災状況欄に詳細を記載してください。ご不明な点はお問い合わせください。

3. 申請期間

申請受付期間：2019年11月5日（火）～2019年11月29日（金）17:15

4. 提出場所 及び 問い合わせ先

公立諏訪東京理科大学 教務・学生支援課

TEL：0266-73-1354

備考

日本学生支援機構では、災害等による家計急変により奨学金を緊急に必要とする学生を対象に緊急・応急採用を受け付ける場合や支援金を支給することがあります。詳細は申請時にご案内します。